

【別添】 G 2 0 大阪サミット開催に向けた地元への必要な財政措置について

項目	取組み内容（検討項目含む）	必要な財政措置など
防災・危機管理		
消防・救急対策	<p>○消防特別警戒体制整備 （受援部隊の宿舎確保及び車両運送費、テロ対策等資器材整備費、現地対策本部運営費、警防・救急関係経費など）</p>	<p>主要国首脳会議開催消防・救急体制整備費補助金（*1）の創設を行い、平成30年度補正予算においても一部先行対応すること</p>
保健・医療		
保健医療対策	<p>○救急医療体制整備、感染症対策 （医療提供体制および医師等専門職員の確保、現地対策本部事務費、輸血用血液の備蓄、感染症サーベイランスなど）</p> <p>○医薬品等対策 （NBCテロ対策医薬品等の備蓄、毒物劇物取扱施設への指導・立入検査など）</p> <p>○食品衛生対策 （監視指導体制の構築、サミット関係施設への指導・立入検査、関係事業者との連携強化など）</p> <p>○環境衛生対策 （サミット関係施設への指導・立入検査、関係事業者との連携強化、危機管理マニュアルの策定など）</p>	<p>厚生労働省事業（国庫10/10）として対応するとともに、主要国首脳会議開催消防・救急体制整備費補助金に準ずる補助金制度の創設を行い、平成30年度補正予算においても一部先行対応すること</p>
医療機器等整備	<p>○救急医療体制整備 （救急医療機関への医療機器及びNBCテロ対策資機材の整備補助）</p>	<p>医療施設等設備整備費補助金（*2）の補助対象事業の拡充を行い、平成30年度補正予算において対応すること</p>

項目	取組み内容（検討項目含む）	必要な財政措置など
都市インフラ・環境整備		
都市インフラ整備	<p>○道路施設整備 （会場及びアクセス道路の舗装・補修、道路施設の更新、中央分離帯等の改良など）</p>	<p><b>防災・安全交付金（*3）及び社会資本整備総合交付金（*4）の交付対象事業の拡充又は、主要国首脳会議開催準備環境整備費補助金（*5）の創設を行い、平成30年度補正予算においても一部先行対応すること</b></p>
会場・周辺環境整備	<p>○会場及び道路・公園・河川等周辺環境整備 （会場整備、道路・水面清掃、除草、街路樹等の剪定、河川不法係留対策、放置自転車等の撤去など）</p> <p>○港湾物流対策 （コンテナ車整理場整備、ゲートオープン時間延長など）</p>	
警備・交通対策		
交通安全対策	<p>○交通安全施設整備 （道路標識・信号機等の更新・補修、交通管制センター設備整備など）</p>	<p><b>都道府県警察費補助金（*6）の補助対象事業の拡充や算定基準引き上げを行い、平成30年度補正予算においても一部先行対応すること</b></p>
警備諸対策	<p>○警備・警護対策 （テロ等対策経費、要人等警護実施経費、車両・船舶・ヘリ等の整備、装備資機材整備、現地本部・部隊拠点等設営経費など）</p> <p>○交通規制対策 （交通資機材整備、交通総量抑制等広報費など）</p>	<p><b>警察庁国費事業（国庫10/10）として対応すること</b></p>
その他		
安全・安心の確保	<p>○安全・安心な会議環境の確保 （識別カードの発行、公共施設警備強化、SOLAS条約保安対策など）</p>	<p><b>主要国首脳会議開催準備環境整備費補助金の創設を行い、平成30年度補正予算においても一部先行対応すること</b></p>

※国交付金等所管省庁（\*1 消防庁、\*2 厚生労働省、\*3 \*4 国土交通省、\*5 外務省、\*6 警察庁）

※このうち、\*1、\*5については伊勢志摩サミット時に制度創設した際の名称